

# 四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日



新電元工業株式會社

(E01887)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	
第3 四半期連結累計期間	19
第3 四半期連結会計期間	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 孝次郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 田中 信吉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 田中 信吉
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	71,139	54,044	22,298	20,461	85,239
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,602	1,007	△2,364	1,114	△6,548
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失 (△) (百万円)	△6,080	△1,873	△6,278	75	△13,271
純資産額 (百万円)	—	—	30,826	29,912	23,764
総資産額 (百万円)	—	—	98,016	94,575	90,620
1株当たり純資産額 (円)	—	—	351.33	261.77	269.71
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額 (△) (円)	△70.08	△20.25	△72.39	0.73	△152.99
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—	0.73	—
自己資本比率 (%)	—	—	31.1	31.2	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△442	2,554	—	—	△820
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△540	△1,675	—	—	△1,430
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,002	6,292	—	—	8,585
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	11,191	21,481	14,243
従業員数 (名)	—	—	6,185	5,095	5,905

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4. 第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されているため記載しておりません。

5. 平成21年9月25日付で、第三者割当により普通株式を16,361千株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,799百万円増加しております。

6. 平成21年10月29日付で、第三者割当によりA種優先株式を11,362千株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,249百万円増加しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	5,095	(565)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	1,068	(54)
---------	-------	------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
デバイス (百万円)	8,560	△21.2
機器 (百万円)	10,456	△8.7
その他 (百万円)	1,421	16.1
合計 (百万円)	20,439	△13.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. セグメント間の取引については含まれておりません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
デバイス	9,838	16.0	4,556	161.2
機器	11,648	0.3	4,517	27.6
その他	1,423	16.6	30	22.7
合計	22,909	7.5	9,103	71.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
デバイス (百万円)	8,599	△10.2
機器 (百万円)	10,438	△9.2
その他 (百万円)	1,422	16.2
合計 (百万円)	20,461	△8.2

- (注) 1. セグメント間の取引については含まれておりません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

平成21年6月29日に提出しました有価証券報告書（第86期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書提出日（平成22年2月12日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された内容に変更または追加を必要とする事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更または追加となった箇所のみを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 株式の希釈化について

当社は、平成21年9月7日開催の当社取締役会において、本田技研工業株式会社他4社を引受先とする第三者割当てによる当社普通株式の発行を決議いたしました。

本増資により、新規に発行する普通株式16,361,000株は、増資前の発行済普通株式総数87,027,848株の18.80%に相当し、1株当たりの株式価値の希釈化が生じております。しかしながら、本増資は、自己資本を増強し財務基盤の強化を図ることで経営基盤を安定させ、今後の成長分野と位置付ける車載、環境・新エネルギー分野に経営資源を集中投入することを目的としており、企業価値の向上に必要不可欠なものであると判断しております。

### (2) 大株主の異動について

前項に伴い、大株主の異動が発生し本田技研工業株式会社が第1位の大株主となりましたが、事業リスクの変動は特にございませぬ。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定または締結などはありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、リーマンショック以降に見舞われた世界的な需要の急収縮から一転、各国の景気刺激策が下支えとなって新興国を中心に景気が緩やかに回復し、輸出が持ち直すなど回復傾向が次第に鮮明になってきました。その一方で、円高や個人消費の低迷、雇用情勢悪化など多くの不安定要因を抱えており、依然として、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、情報・通信市場が引き続き低調に推移したものの、デジタル家電市場や自動車市場を中心に電子部品需要が復調し、二輪車市場においてもアジア地域を中心に回復基調が一段と強まってまいりました。

このようななか、当第3四半期連結会計期間の売上高は、204億61百万円（前年同期比8.2%減）となりました。利益面においては、一連の構造改革が奏功し、営業利益は14億37百万円、経常利益は11億14百万円、四半期純利益は75百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①デバイス事業

デバイス事業の売上高は、半導体製品、機能デバイス製品ともに減少し、85億99百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は6億43百万円となりました。

半導体製品は、薄型TVを中心としたデジタル家電市場や、新興国で急速に浸透しつつあるインバータ対応の白物家電市場向けに、ブリッジダイオードなどの需要が好転し、自動車市場においても小型面実装ダイオード需要が急速に回復するなど、徐々に復調の色が濃くなってまいりました。しかしながら、前年同期比較においては、減収となりました。

機能デバイス製品は、デジタル家電市場向け省電力型電源用ICやインバータ照明用高耐圧パワーIC需要において、回復の兆しが見られたものの本格回復までは至らず、減収となりました。

#### ②機器事業

機器事業の売上高は、パワーシステム製品、電装製品ともに減少し、104億38百万円（前年同期比9.2%減）となりました。営業利益は、構造改革効果などにより14億17百万円（前年同期比84.7%増）となりました。

パワーシステム製品は、注力している環境・新エネルギー分野において、LED照明用電源などが一部で動き出したほか、低迷の続く国内通信市場向け整流器や海外のストレージ装置用電源需要にも底入れ感が見られました。しかしながら、回復水準は依然として低く、前年同期比較では減収となりました。

電装製品は、二輪車市場において、景気後退の影響が比較的軽微であったインドやベトナムで引き続き好調を持続したほか、インドネシアやブラジルにおいても復調を示すなど、新興国を中心に回復基調が一層鮮明になってきました。その一方で、北米市場において、汎用エンジン向けインバータ需要などが引き続き低調に推移し、前年同期比較においては減収となりました。

#### ③その他事業

その他事業は、中国を中心とした新興国における建設機械市場が復調し始めたことでアクチュエータ需要が上向き、売上高は14億22百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は1億44百万円（前年同期比167.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における売上高は、おもに半導体製品需要が増加し145億36百万円（前年同期比0.8%増）となりました。アジアにおける売上高は、電装製品や半導体製品需要が回復基調にあるものの前年同期水準までは至らず、53億68百万円（前年同期比23.5%減）となりました。北米における売上高は、引き続き景気低迷の影響を受け、2億94百万円（前年同期比51.9%減）となりました。欧州における売上高は、需要が低調に推移するなか為替変動の影響などにより、2億62百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで40億13百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで4億6百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで19億27百万円増加した結果、当第2四半期連結会計期間末に比べ資金は54億21百万円増加しました。前第3四半期連結会計期間末との比較では、資金は102億89百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は214億81百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、40億13百万円のプラス（前年同四半期は11億8百万円のマイナス）となりました。これは、主に売上債権の増加額が25億35百万円となったものの、仕入債務の増加が48億円、税金等調整前四半期純利益が7億26百万円および減価償却費が11億40百万円となったことなどによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億6百万円のマイナス（前年同四半期は9億62百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が3億42百万円となったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億27百万円のプラス（前年同四半期は2億35百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金の約定弁済10億73百万円があったものの、新たに第三者割当によるA種優先株式発行24億67百万円、長期借入金9億97百万円の資金調達を実施したことなどによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成など基本方針の実現に資する取り組みとして、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成19年5月30日の取締役会にて「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会に議案として提出し、ご承認をいただいております。

また、これらの取り組みについて、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更又は廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっては予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、当第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

当第2四半期連結会計期間末において計画中であった設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	飯能工場、 本社、支店他 (埼玉県飯能市他)	デバイス 機器 その他	生産設備 研究開発設備等	165	平成21年12月
シンデンゲン・ フィリピン・ コーポレーション	工場 (フィリピン共和国 ラグナ州)	デバイス	半導体 生産設備等	116	平成21年9月
(株)秋田新電元 他計17社	大浦工場他 (秋田県由利本荘市他)	デバイス 機器 その他	半導体、電源、 電装品等 生産設備等	194	平成21年9月 及び 平成21年12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は1,000株 であります。
A種優先株式	11,362,000	11,362,000	非上場	単元株式数は1,000株 であります。（注2）
計	114,750,848	114,750,848	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2. A種優先株式の内容は次の通りであります。

#### (1) A種優先配当金

##### ① A種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、7%（以下、「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「A種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して次項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成22年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、7%を乗じて得られる額に、平成21年10月29日（同日を含む。）より平成22年3月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

##### ② 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「A種優先累積未払配当金」という。）を、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う。

③ 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロもしくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) A種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）およびA種優先累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を支払う。

② 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(5) 金銭を対価とする取得条項

① 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成23年10月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

② 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）にA種優先累積未払配当金相当額および下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。

上記においてA種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額とは、取得日において、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）をいう。ただし、取得日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(6) 株式の分割または併合および株式無償割当て

① 分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

② 株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(7) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2010年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成17年2月7日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	204
新株予約権の数（個）	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	507,462
新株予約権の行使時の払込金額（円）	402
新株予約権の行使期間	平成17年2月21日から平成22年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の転換価額及び資本組入額（円）	転換価額 402 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、旧商法341条ノ2第4項の定めにより本社債と分離して譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 本新株予約権付社債の概要・特質は次のとおりであります。

- ① 本社債の発行価額 額面金額の100%（各本社債額面金額1百万円）
- ② 本新株予約権の発行価額 無償
- ③ 払込期日及び発行日 平成17年2月7日
- ④ 本新株予約権に関する事項

a. 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求にかかる本社債額面金額の総額を転換価額（下記c.ロ.に定義される。）で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。また、本新株予約権行使により単元未満株式が発生する場合、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

b. 本新株予約権の総数 3,000個

c. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

イ. 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

ロ. 当初転換価額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額（以下、「転換価額」という。）は、当初、本新株予約権付社債の値決めの日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の105%を下回らない範囲で、上記①記載の本社債の発行価額その他の当社取締役会の決議事項及び投資家の需要状況その他の市場動向を勘案して決定しております。

・ 当初転換価額

1株につき 402円

・ 本新株予約権1個が上記転換価額により行使された場合の資本組入額

1株につき 201円

ハ. 転換価額の調整

転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付与されたものを含む。）の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション制度によるオプションの付与その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。

d. 転換価額の下修正

平成19年4月13日（以下「決定日」という。）までの各10連続取引日（当日を含む。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は平成19年4月30日（以下「効力発生日」という。）以降、上記により算出された金額（但し、算出の結果、当該決定日に有効な転換価額（上記c.ハ.と同様の調整に服する。以下同様とする。）の80%未満となる場合、転換価額は当該決定日に有効な転換価額の80%に当る金額で1円未満を切り上げた金額とする。）に修正される。当該決定日の翌日から当該効力発生日（当日を含む。）までの期間に上記c.ハ.に従い転換価額が調整された場合は、上記修正転換価額は更に調整される。

e. 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額

当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。

f. 新株予約権の行使請求期間

平成17年2月21日から平成22年3月17日の銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）まで。但し、本社債が下記⑦に記載の条項に基づき繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）まで、また、下記⑦に記載の条項に基づく期限の利益の喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成22年3月17日より後に本新株予約権を行使することはできない。

g. 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

h. 代用払込に関する事項

旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。なお、行使価額等の下限、割当株数の上限につきましては、上記の事由を除き、定められておりません。

⑤ 社債に関する事項

- a. 本社債の発行総額 3,000百万円
- b. 各本社債の額面金額 1百万円
- c. 各社債の利率 利息は付さない。

⑥ 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る資金調達額の変更はありません。

- ⑦ 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等には、一定の条件を満たした場合に、当社が残存本社債の全部を繰上償還できる旨、及び元本又は額面超過金の支払遅延等が発生し、かつ一定の条件を満たした場合に当社が償還しなければならない旨の条項が付されております。
3. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項について、上記2. ④に記載の事項を除き、所有者との取決めはありません。
4. 当社の株券の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月29日 (注)	11,362	114,750	1,249	17,823	1,249	6,031

(注) 有償第三者割当

発行価格 220円

資本組入額 110円

割当先 東京センチュリーリース㈱、中央不動産㈱、安藤建設㈱、高砂熱学工業㈱。

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者である株式会社埼玉りそな銀行、預金保険機構から平成21年11月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)りそな銀行	大阪市中央区 備後町2-2-1	692	0.60
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区 常盤7-4-1	1,857	1.62
預金保険機構	東京都千代田区 有楽町1-12-1	1,829	1.59

- ② 当第3四半期会計期間において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から平成21年11月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年11月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行 (株)	東京都港区 芝3-23-1	4,320	3.76

- ③ 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社から平成21年11月20日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年11月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区 丸の内1-3-3	178	0.16
(株)みずほ銀行	東京都千代田区 内幸町1-1-5	3,392	2.96
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区 八重洲1-2-1	942	0.82

- ④ 当第3四半期会計期間において、平成21年10月29日付で、第三者割当によるA種優先株式(無議決権株式)を発行しており、以下のとおり保有株式数が増加した結果、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく大株主の状況からの大株主の異動が見込まれますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の把握をしておりません。

氏名又は名称	住所	割当株式数 (千株)
東京センチュリーリース(株)	東京都港区浜松町 2-4-1	6,818

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 309,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,590,000	102,590	同上
単元未満株式	普通株式 489,848	—	—
発行済株式総数	103,388,848	—	—
総株主の議決権	—	102,590	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2. 平成21年10月29日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式発行により、発行済株式総数が11,362千株増加しております。なお、当該株式は無議決権株式であります。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	309,000	—	309,000	0.30
計	—	309,000	—	309,000	0.30

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、311,000株であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	188	205	252	259	240	300	265	266	224
最低(円)	154	176	197	189	206	227	212	203	187

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

役職の様動

地位	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
常務取締役 (常務執行役員)	今野 雅次	営業管掌兼VQプロジェクト長 兼SPISプロジェクト担当	営業管掌兼SPISプロジェクト 担当兼VQプロジェクト担当	平成21年7月22日
常務取締役 (常務執行役員)	今野 雅次	営業管掌兼SPISプロジェクト 担当兼VQプロジェクト担当	営業管掌兼VQプロジェクト長 兼SPISプロジェクト担当	平成21年10月1日
取締役 (上席執行役員)	友繁 渉	技術開発センター長兼知的財 産室長兼品質管理担当	技術開発センター長兼品質管 理担当兼知的財産担当	平成21年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,926	14,289
受取手形及び売掛金	19,009	17,098
有価証券	8,600	—
商品及び製品	3,696	6,583
仕掛品	4,513	4,553
原材料及び貯蔵品	7,057	7,427
繰延税金資産	770	1,189
その他	※3 1,433	※3 2,098
貸倒引当金	△336	△263
流動資産合計	57,671	52,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,531	9,769
機械装置及び運搬具（純額）	6,355	7,587
土地	4,868	4,875
その他（純額）	3,202	3,838
有形固定資産合計	※1 23,956	※1 26,071
無形固定資産		
ソフトウェア	394	436
その他	189	209
無形固定資産合計	583	646
投資その他の資産		
投資有価証券	9,676	7,617
繰延税金資産	1,818	2,334
その他	947	1,071
貸倒引当金	△77	△96
投資その他の資産合計	12,363	10,926
固定資産合計	36,904	37,644
資産合計	94,575	90,620

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,013	11,764
短期借入金	12,718	11,860
1年内償還予定の社債	—	2,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	204	204
未払法人税等	—	28
賞与引当金	—	471
その他	2,277	6,929
流動負債合計	29,213	33,258
固定負債		
社債	10,000	8,000
長期借入金	16,069	16,313
退職給付引当金	7,537	7,421
役員退職慰労引当金	66	59
繰延税金負債	0	0
その他	1,775	1,804
固定負債合計	35,449	33,598
負債合計	64,663	66,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	14,773
資本剰余金	13,555	13,981
利益剰余金	△1,039	△2,640
自己株式	△104	△103
株主資本合計	30,234	26,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	525	△1,237
為替換算調整勘定	△1,247	△1,382
評価・換算差額等合計	△721	△2,620
少数株主持分	399	373
純資産合計	29,912	23,764
負債純資産合計	94,575	90,620

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	71,139	54,044
売上原価	61,376	44,977
売上総利益	9,763	9,066
販売費及び一般管理費	* 10,011	* 7,398
営業利益又は営業損失 (△)	△248	1,668
営業外収益		
受取利息	106	34
受取配当金	216	101
為替差益	—	54
持分法による投資利益	—	119
固定資産賃貸料	—	88
助成金収入	—	218
その他	372	146
営業外収益合計	695	764
営業外費用		
支払利息	387	594
為替差損	884	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	463	463
その他	314	368
営業外費用合計	2,049	1,425
経常利益又は経常損失 (△)	△1,602	1,007
特別利益		
投資有価証券売却益	55	—
関係会社株式売却益	54	—
特別利益合計	109	—
特別損失		
事業構造改善費用	—	1,283
減損損失	—	220
投資有価証券評価損	442	191
関係会社整理損	—	119
特別損失合計	442	1,815
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,935	△808
法人税、住民税及び事業税	559	433
法人税等調整額	3,554	601
法人税等合計	4,113	1,035
少数株主利益	31	30
四半期純損失 (△)	△6,080	△1,873

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	22,298	20,461
売上原価	19,832	16,459
売上総利益	2,465	4,001
販売費及び一般管理費	* 3,279	* 2,564
営業利益又は営業損失(△)	△813	1,437
営業外収益		
受取利息	37	11
受取配当金	65	33
為替差益	—	26
持分法による投資利益	—	29
固定資産賃貸料	—	31
助成金収入	—	16
その他	11	1
営業外収益合計	114	149
営業外費用		
支払利息	148	206
為替差損	1,385	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	154	154
その他	△21	111
営業外費用合計	1,666	472
経常利益又は経常損失(△)	△2,364	1,114
特別損失		
減損損失	—	202
関係会社整理損	—	119
事業構造改善費用	—	55
投資有価証券評価損	442	10
特別損失合計	442	388
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,806	726
法人税、住民税及び事業税	112	223
法人税等調整額	3,352	400
法人税等合計	3,465	624
少数株主利益	6	26
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,278	75

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,935	△808
減価償却費	3,692	3,423
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,008	△471
退職給付引当金の増減額(△は減少)	456	114
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△503	7
減損損失	—	220
関係会社整理損	—	119
株式交付費	—	64
社債発行費	—	51
受取利息及び受取配当金	△322	△136
支払利息	387	594
投資有価証券売却損益(△は益)	△55	—
関係会社株式売却損益(△は益)	△54	—
投資有価証券評価損益(△は益)	442	191
売上債権の増減額(△は増加)	△838	△1,812
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,372	3,370
仕入債務の増減額(△は減少)	△671	1,923
その他	2,326	△3,372
小計	543	3,480
利息及び配当金の受取額	339	144
利息の支払額	△344	△585
法人税等の支払額	△981	△484
営業活動によるキャッシュ・フロー	△442	2,554
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	555	—
関係会社株式の売却による収入	60	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△97
有形固定資産の取得による支出	△2,885	△1,721
有形固定資産の売却による収入	1,683	155
その他	46	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△540	△1,675

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	390	699
長期借入れによる収入	6,750	3,011
長期借入金の返済による支出	△2,509	△3,158
社債の発行による収入	—	1,948
社債の償還による支出	—	△2,000
株式の発行による収入	—	6,034
配当金の支払額	△607	—
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
その他	△16	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,002	6,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	△777	66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,243	7,237
現金及び現金同等物の期首残高	8,947	14,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,191	※ 21,481

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(たな卸資産の評価方法の変更) 提出会社の一部機器部門のたな卸資産については、従来、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しておりましたが、標準化・量産化された製品・仕掛品については、生産管理システムの見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」(前第3四半期連結累計期間26百万円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。	
また、前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸料」(前第3四半期連結累計期間86百万円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。	

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」(前第3四半期連結会計期間△33百万円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。	
また、前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸料」(前第3四半期連結会計期間28百万円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法等を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は73,605百万円であります。</p> <p>2. 四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員住宅資金借入口</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入口	215百万円	計	215	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は71,651百万円であります。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員住宅資金借入口</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入口	238百万円	計	238
従業員住宅資金借入口	215百万円								
計	215								
従業員住宅資金借入口	238百万円								
計	238								
<p>※3. 資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額191百万円を含んでおります。</p>	<p>※3. 資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額389百万円を含んでおります。</p>								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">給料</td> <td style="text-align: right;">2,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> </table>	給料	2,086百万円	退職給付費用	277	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,614百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,492</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> </table>	給料	1,614百万円	研究開発費	1,492	退職給付費用	237
給料	2,086百万円										
退職給付費用	277										
給料	1,614百万円										
研究開発費	1,492										
退職給付費用	237										

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">給料</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> </table>	給料	695百万円	退職給付費用	85	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">給料</td> <td style="text-align: right;">525</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">512</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> </table>	研究開発費	562百万円	給料	525	運搬費	512	退職給付費用	81
給料	695百万円												
退職給付費用	85												
研究開発費	562百万円												
給料	525												
運搬費	512												
退職給付費用	81												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)														
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11,191</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,236百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45	現金及び現金同等物	11,191	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">8,600</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">21,481</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,926百万円	有価証券勘定	8,600	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45	現金及び現金同等物	21,481
現金及び預金勘定	11,236百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45														
現金及び現金同等物	11,191														
現金及び預金勘定	12,926百万円														
有価証券勘定	8,600														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45														
現金及び現金同等物	21,481														

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	発行済株式総数
普通株式	103,388千株
A種優先株式	11,362千株

2. 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	自己株式数
普通株式	311千株
A種優先株式	—

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年9月25日付で、第三者割当により普通株式を発行いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が17億99百万円、資本剰余金が17億99百万円、それぞれ増加しております。

また、当社は、平成21年10月29日付で、第三者割当によりA種優先株式を発行いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が12億49百万円、資本剰余金が12億49百万円、それぞれ増加しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	デバイス (百万円)	機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,580	11,493	1,224	22,298	—	22,298
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	164	1	—	166	(166)	—
計	9,744	11,495	1,224	22,464	(166)	22,298
営業利益又は営業損失(△)	△694	767	54	127	(940)	△813

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	デバイス (百万円)	機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,599	10,438	1,422	20,461	—	20,461
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	528	3	—	531	(531)	—
計	9,127	10,442	1,422	20,993	(531)	20,461
営業利益	643	1,417	144	2,206	(768)	1,437

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	デバイス (百万円)	機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,173	36,842	4,123	71,139	—	71,139
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,368	13	—	1,381	(1,381)	—
計	31,541	36,855	4,123	72,521	(1,381)	71,139
営業利益又は営業損失(△)	△678	2,947	211	2,480	(2,729)	△248

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	デバイス (百万円)	機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,341	28,455	3,247	54,044	—	54,044
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,684	9	—	1,693	(1,693)	—
計	24,025	28,464	3,247	55,738	(1,693)	54,044
営業利益	621	3,088	166	3,876	(2,207)	1,668

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性により下記の事業区分に区分しております。

事業区分	主要製品名
デバイス	一般整流ダイオード、ブリッジダイオード、高速整流ダイオード、サイリスタ、MOSFET、高耐圧パワーIC、省電力型電源用IC、DC-DCコンバータIC
機器	通信機器用電源装置、電力集中監視システム、情報機器用電源、成膜装置用電源、インバータ、車載用電装品、DC/DCコンバータ
その他	ソレノイド

## 2. 会計処理の方法の変更

### 前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が「デバイス」で419百万円増加しており、営業利益が「機器」で373百万円、「その他」で3百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が「デバイス」で35百万円増加しており、営業利益が「機器」で69百万円減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,417	7,013	612	254	22,298	—	22,298
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,525	5,019	2	—	9,547	(9,547)	—
計	18,942	12,032	614	254	31,845	(9,547)	22,298
営業利益又は営業損失(△)	△425	575	△8	△12	127	(940)	△813

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,536	5,368	294	262	20,461	—	20,461
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,254	3,268	0	—	8,523	(8,523)	—
計	19,791	8,636	295	262	28,985	(8,523)	20,461
営業利益又は営業損失(△)	1,955	242	△11	19	2,206	(768)	1,437

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	46,967	21,169	1,860	1,142	71,139	—	71,139
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,934	15,783	6	—	34,724	(34,724)	—
計	65,901	36,953	1,867	1,142	105,864	(34,724)	71,139
営業利益又は営業損失(△)	1,142	1,355	△37	20	2,480	(2,729)	△248

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,976	14,497	895	675	54,044	—	54,044
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,537	9,221	0	—	23,759	(23,759)	—
計	52,514	23,718	895	675	77,804	(23,759)	54,044
営業利益又は営業損失(△)	2,190	1,717	△61	29	3,876	(2,207)	1,668

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- ① アジア …… タイ、シンガポール、フィリピン、中華人民共和国、インドネシア
- ② 北米 …… 米国
- ③ 欧州 …… 英国

2. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が796百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用しております。この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「アジア」で103百万円減少し、営業損失が「北米」で1百万円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,722	850	640	20	10,234
II 連結売上高（百万円）					22,298
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	39.1	3.8	2.9	0.1	45.9

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,829	496	474	9	8,809
II 連結売上高（百万円）					20,461
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	38.3	2.4	2.3	0.1	43.1

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	26,979	2,648	2,372	59	32,060
II 連結売上高（百万円）					71,139
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	37.9	3.7	3.4	0.1	45.1

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	21,646	1,552	1,426	27	24,652
II 連結売上高（百万円）					54,044
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	40.1	2.9	2.6	0.0	45.6

（注）1. 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- ① アジア …… タイ、シンガポール、フィリピン、中華人民共和国、インドネシア
- ② 北米 …… 米国
- ③ 欧州 …… 英国
- ④ その他 …… ブラジル

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 261.77円	1株当たり純資産額 269.71円

## 2. 1株当たり四半期純利益又は純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △70.08円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △20.25円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△) (百万円)	△6,080	△1,873
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (百万円)	△6,080	△1,873
期中平均株式数 (千株)	86,760	92,548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △72.39円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.73円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.73円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△6,278	75
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△6,278	75
期中平均株式数(千株)	86,726	103,077
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(希望退職者の募集について) 連結子会社1社は、平成22年1月14日開催の取締役会において、事業構造改革の一環として希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。概要は以下のとおりです。 (1) 募集人数 30名程度 (2) 対象者 一定の要件を満たした従業員 (3) 募集期間 平成22年1月20日から平成22年1月28日まで (4) 損失見込額 特別加算金の支出等により約2億円の特別損失の発生が見込まれます。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

新電元工業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 治也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上倉 要介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 治也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上倉 要介 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社1社は希望退職者の募集を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。